

平成 25 年 9 月 30 日  
中部地方整備局河川部  
新丸山ダム工事事務所  
設楽ダム工事事務所  
浜松河川国道事務所  
三峰川総合開発工事事務所

## 平成 25 年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者として、これまでも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくことが求められています。

このため、平成 20 年 8 月 5 日に事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等について、ご意見を頂いております。

平成 25 年度については、委員会を開催し、次のご意見を頂きました。

なお、委員会の説明資料等については、各事業のホームページでご覧頂けます。

### <開催結果>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

- ダム検証における「継続」の対応方針決定を受け、本体工事に向け必要な事業を今年度も含め、効率的に実施されたい。
  - ダム検証において、全体工期を検証終了後 16 年と示されているが、今後、さらなる工期短縮やコスト縮減に努められたい。
  - 電力需給のあり方の議論がなされている社会情勢を鑑み、水力を活用した発電を促進させるべきではないか。（全事業共通）
  - H24 予算における土捨場の土砂流出対策の工事費の一部を、生活再建道路の調査設計費に活用しているが、生活再建道路を優先した理由は何か。  
(事務局からの説明)
    - ・生活再建道路の整備箇所において、産廃処理場建設計画があったことから、当該区間のみ未整備となっていたが、計画予定地等が岐阜県へ譲渡され、整備を進められることとなった。これまで、移転いただいた方の生活にご不便をお掛けしていたことから、土捨場の土砂流出対策の整備とともに、生活再建道路の調査・設計を進めたところ。
- なお、土捨場の土砂流出対策の進捗に影響のない範囲で予算を活用している。

【設楽ダム事業費等監理委員会】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/18kanshi/kanshi.html>

- 地域住民への必要な説明がきちんに行われていることが確認できたが、今後も適切に実施されたい。
- 地域住民への補償については、道路整備等の基盤整備をされているとのことであるが、地域住民の個々の生活も考慮した様々な施策を考えていただきたい。
- 予算の実施内容（H24の当初と変更、H24とH25の金額の相違点等）において、説明資料をわかりやすく作成されたい（全事業共通）。
- 生活再建道路は現在設計をしている段階とのことであるが、今後コスト縮減に努められたい。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

- 現在の事業の進捗状況はどの段階なのか。  
（事務局からの説明）
  - ・段階的な対応策を含めた治水・堆砂対策計画の案については平成25年度中のとりまとめを目標に検討を進めている。
- 治水・堆砂対策計画の検討については、何に注目してどの様に評価するのか、また、それをできるだけ定量的に示すよう整理されたい
- 置土実験の目的と結果が、事業への様に反映されるのかを分かりやすく整理されたい。
- 平成24年度の治水・堆砂対策計画の検討等における各実施内容について、業務からどの様な結果が出て、事業への様に繋がるのかといった関係性を整理されたい。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

- 排砂による下流への影響を検証しつつ、天竜川全域として土砂管理に取り組んでいくべき。  
（事務局からの説明）
  - ・土砂バイパス施設の運用による下流への影響はこれまでのモニタリング結果からは認められていないが、湖内堆砂対策施設の運用による下流への影響についても、今後検証していく。
  - ・天竜川流域全体としては、総合土砂管理の観点から、今後も水系全体の課題として取り組んでいく。
- コスト縮減策については、同様の取り組みを行っている事業間で情報共有を図られたい。（全事業共通）
- 分派堰上流の管理移行後の堆砂対策の考え方についても整理するように。  
（事務局からの説明）
  - ・管理移行後も堆砂対策として土砂排除を行っていく必要があるが、土砂排除にあたっては、民間砂利採取も活用しつつ、コスト縮減に努めていく。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課

課長補佐 武田 真吾

TEL 052-953-8148

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 青島 重行

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 栗木 信之

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 水野 益宏

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 瀬古 眞一

TEL 0265-98-2921